阿波学会紀要　第 61 号 (pp.207–216)　2017.3

板野郡姫田村検地絵図と堀江文書の比較分析

地理班（徳島地理学会）

羽山　久男*

要旨：鳴門市史編纂委員会旧蔵の板野郡姫田村検地絵図（筆者の仮称）は西分と東分の２鋪からなり，１筆毎に検地帳の属人と属地情報が記載される。地租改正による地券交付作業のために作製されたと推定される大型の村絵図で，近世後期～明治初期の村落の空間・社会構造を精密に復原できる絵図で，史料的価値が大きい。本村は御蔵（村高の約 23%）と 18 給人の知行地（約 77%）からなる著しい相給村であるが，検地絵図には給人毎の知行地が記載されていない。本稿では検地絵図と鳴門市立図書館収蔵の堀江文書の内の姫田村に関係する慶長 13 年（1608）検地帳や棟付帳・土地開発の文書等との比較分析を試みた。

キーワード：姫田村検地絵図，堀江文書，相給村，村落景観の復原

１．研究の目的と分析視角

筆者は先に拙著[1]で「領国」を形成した徳島・佐賀・萩・尾張藩と「非領国」である河内国古市郡の相給村[2]を対象として，知行絵図と藩政文書や藩撰地誌との比較分析から，村落の空間と社会構造を明らかにした。本稿の目的は同じ分析視角と方法により，板野郡姫田村検地絵図（筆者の仮称）と，堀江文書の内の同村に関係する検地・年貢・棟付文書を比較分析することにより，近世～明治初期の姫田村の空間と社会構造を復原することにある。

筆者は鳴門市史編纂室旧蔵の板野郡の検地村絵図４鋪を 25 年程前に写真撮影したことがある。それは①板野郡姫田村検地絵図・西分（**口絵ⅳ**，266×261cm）と②同・東分（**口絵ⅴ**，234×222cm），③板野郡市場村検地絵図（166×160cm），④板野郡川崎村検地絵図（77×160cm）で，現時点では４鋪とも所在不明である。４鋪の作製年紀と作製者は不詳で，縮尺 600 分の１の実測図と推定できる。凡例を欠くが，水系・溜池を青，堤敷を黄，街道と里道を朱線，田畑を白地，民家を家型で１棟ごとに萱葺き・瓦葺きに区別して表現している。大部分の土地の１筆ごとに地番・地目・等級・面積・名負と地租改正期の所有者名を記しているが，石高を拝領した 18 給人名は地券交付に必要ないので記載されていない。この内，姫田村の２鋪は慶長 13 年（1608，元禄 15 年（1702）写）姫田村検地帳（堀江文書 90）を基本として，明治９年（1876）頃の地租改正事業の一環として作製された作業図と推定できる。

阿波国内の分間村絵図[3]や知行絵図[4]を比較分析することから，村落の空間構造や社会構造を解明しようとする歴史地理学的研究において，村絵図とこれに関連する地方文書が併存する事例は，阿波国内に係る筆者の管見では勝浦郡旧福原村（現上勝町）や名西郡白鳥村（現石井町）・名東郡観音寺村（現徳島市）・美馬郡郡里村（現美馬市）などに限られている。今回の鳴門市域の近世絵図調査において，前述の４鋪の内，姫田村・市場村の３鋪に関連する近世の行政文書については，板野郡旧大麻町役場旧蔵で，その後に徳島県立図書館に移管され，現在は

＊　770-8064　徳島市城南町１丁目９の８

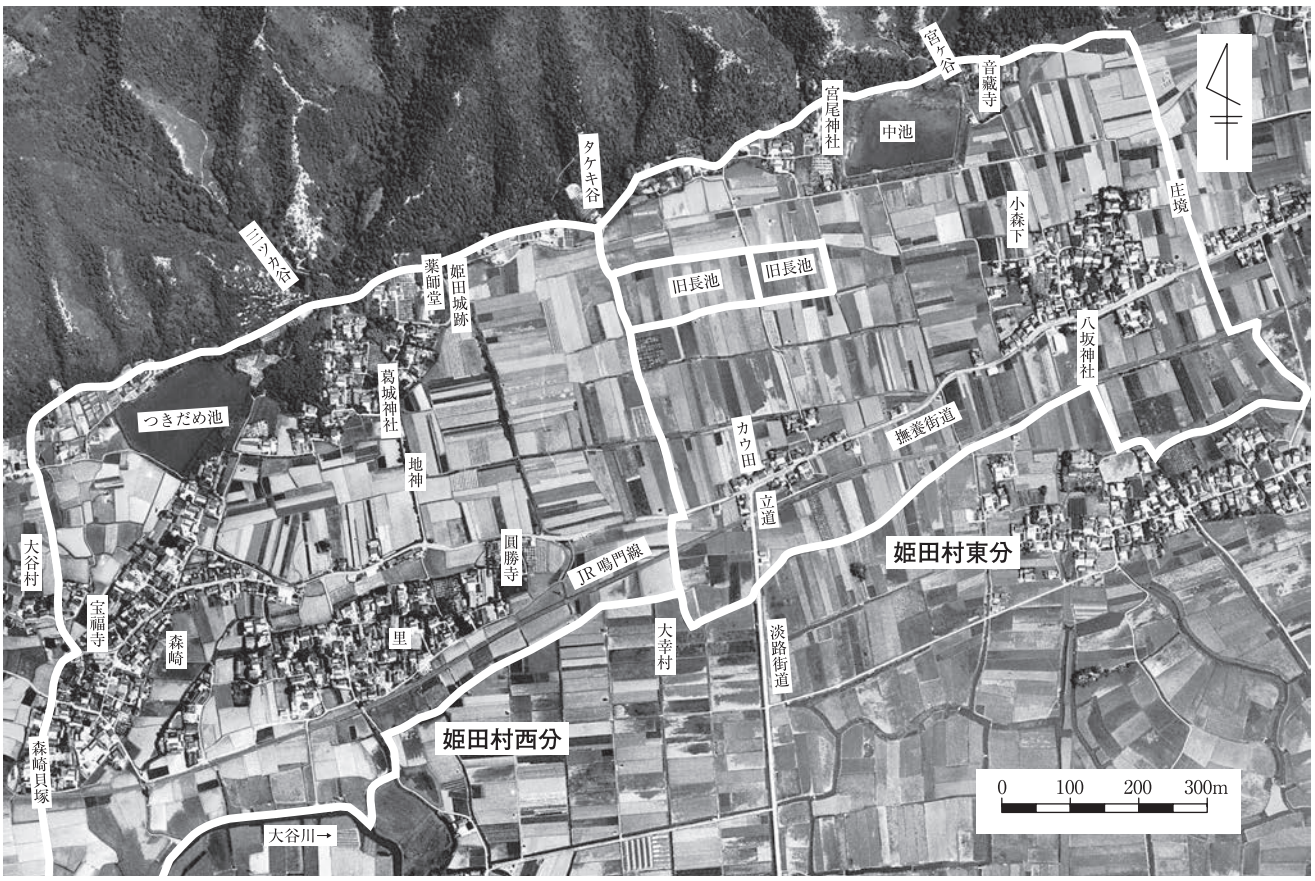

図1　姫田村付近の空中写真（1964年）国土地理院（MSI－64－IX C8－15）

鳴門市立図書館に収蔵される堀江文書が現存する。

板野郡堀江村は明治22年（1889）に姫田・大谷・池谷（いけのたに）・松村（まつむら）・高畑（たかはたけ）・牛屋島（うしやじま）・東馬詰・中馬詰・西馬詰・市場の10ヵ村が合併して成立して昭和28年（1953）まで存続し（昭和28～34年までは堀江町），現在は鳴門市大麻町に属する。堀江文書[5]は旧大麻町役場旧蔵の10ヵ村と川崎村（旧板東村）に係る棟付・検地・年貢関係の藩政村の基本となる地方文書（簿冊）365点から構成されており，村落構造を解明できる貴重な文献史料である。

2．板野郡姫田村の歴史的環境

板野郡姫田村は東西約1,700m，南北約1,300mのほぼ方形の村域で，約220ヘクタールの地積をもつ。村域の北半部は標高218～180mの讃岐山脈東端の和泉層群の山地である（通称「山つき」）。南半部は吉野川下流平野の大谷川がメアンダーを形成する標高0.1～1.6mの極めて低湿な大麻沖積低地部[6]（通称「川つき」）と，大谷川扇状地（字森崎地区）と，同2.4～2.9mの里地区と同1.9～2.5mの小森地区の自然堤防からなる（標高は縮尺2,500分の1の鳴門市全図643・644による）。主な集落は4つあり，西部の大谷川扇状地東端の森崎と，三ツカ谷扇状地の大森，微高地に立地する西部の里と東部の小森である（**図1の空中写真参照**）。

西隣の大谷村森崎と本村森崎には県指定史跡で縄文時代中期～後期の森崎貝塚[7]，大森には大森荒神社貝塚があり，また，大森の葛城神社境内には横穴式石室をもつ古墳時代後期の葛城神社古墳，讃岐山脈山麓の中央構造線沿いのタケキ谷にはタケキ谷古墳群，宮尾神社西山古墳，東の小森山路には小森宮尾古墳など，本村には縄文時代中期から古墳時代後期にかけての遺跡群が集中している[8]（**図1**）。

また，本村域は平安末期から室町期にみえる山城国石清水（いわしみず）八幡宮領であった板東郡（ばんどう）（板野郡東部にあたり鎌倉期初期～近世前期の寛文期まで存続）の堀江庄域に比定されており，治承2年（1178）6月12日の後白河院院庁下文（いんちょうくだしぶみ）に「阿波国　堀江庄」[9]とみえる。さらに，弘安元年（1278）4月29日の亀山上皇院宣写（いんぜんうつし）には，「當宮小塔長日勲行之供料者，

阿波国堀江庄所役云々」[10] とあり，石清水八幡宮の小塔長日勲行供料に宛てられており，姫田村の東部の大代村境には字庄 境（泊 荘との境か）の地名があるので，本庄域は堀江村一帯としていた。

図1（1964年撮影空中写真）をみると，土地改良事業に伴う区画整理が大幸村の淡路街道西側を除いて施工されていなかったようである。極めて明瞭な北10度西の方位を示す古代板野郡条里遺跡が存在する。条里地割りは姫田村西分の字西溝添・東溝添・川田と東分の字久保ノ内・北百地・南百地・カウ田・新田・五反田・庄境・塩田・先達等に分布する。また口分田1段（約360坪）に相当する縦6間（10.9m），横60間（109m）長地型の地割りが卓越する。

さらに，西分の大森と半丈には姫田城跡と姫田大森滝尾山薬師堂・葛城神社・宮尾神社が鎮座し，この地区が姫田村の中近世の歴史的核であったようだ。姫田城主は姫田佐渡守とされ，天正5年（1577）三好長治自害時にこれに殉じた家臣の一人とされる。天正10年（1582）落城とあり，姫田甚左衛門が中富川（現藍住町）の合戦で戦死したといわれる（徳島県教育委員会編『徳島県の中世城館』[11]）。

また，寛文4年（1664）の「阿波国十三郡郷村田畠高辻帳」[12] によれば，本村の村高706.338石の89.8%が田方で，「旱損・芝山」とあり，近世前期から田が卓越したが，旱魃に悩まされていた。明治9年（1876）の「阿波国板野郡村誌」[13]（以下「郡村誌」とする）にも「水利不便ニシテ旱ニ苦シム」とある。このため，姫田村検地絵図では西分に「久原池」（現「つきだめ池」）が，東分に「北池」（現「中池」）と「長池」がみえる。「郡村誌」では田が67町2畝5歩（90.3%），畑7町2反2畝12歩（9.7%）と寛文期と同じである。同誌によれば「久原池」は面積6.3町，灌漑面積9町5反余，「長池」は同1町・18町余，「北池」は同2反2畝・1町5反余とある。東分絵図では「長池」は黄の堤敷で区切られた二つの池で構成され（**口絵v参照**），その面積は図上計測で約2.2ヘクタールであるが，「郡村誌」では約1ヘクタールで，差が大きい。また，**図1**では「長池」は消滅して水田化している。明治29年（1896）測図，同32年（1899）製作の2万分の1の地形図「板東」[14] では2つの「長池」がみえるが，昭和9年（1934）修正測図の2.5万分の1地形図「板東」[15] では消滅しているので，明治後期から昭和初期に埋め立てられて水田化したものと推定される。

この「つきだめ池」「長池」「中池」や山麓部の「宮ヶ谷池」等から幅2間（3.6m），長さ12町40間（1,380m）の百地堀が東西にあり，水田28町歩の用水となっている[16]。また，西分南西部の大谷川左岸に位置する字浜塚・木場前一帯は標高0.9～1.1mの極めて低湿な三角州低位面のため，掻寄堤である淵ヶ上堤防が約100間（181m）構築されていた。しかし，この堤防をめぐって大谷川出水の際には，右岸に位置する板野郡牛屋島村川渕と大幸村渕の上，さらに，西の大谷村・高畑村・松村との水論が頻発していた[17]。

3．姫田村検地絵図の表現内容

本図は①西分と②東分の2舗からなるかなり大型の絵図で，讃岐山脈南麓の中央構造線以南のいわゆる「川つき」（在所部分）を精密に描いている。4つの溜池・堤敷・川（大谷川）・水路・往還（淡路・撫養街道）・里道と，確認できる1筆ごとの田畑・藪・家屋や1棟ごとの家屋（瓦・萱葺きの区別あり）を精密に表現している。近世後期～明治初期の村落の空間や社会構造を精密に復原できる検地絵図である。しかし，絵図の細部の撮影が不十分な箇所もあり，総筆数の約90%程度の判読にとどまっているが，全体像は把握できたと考える。

総筆数をみると①は549筆，②は441筆である。1筆ごとの文字情報の記載状況と判読率をみると，①では小字名は491（89.4%），地目等級は517（94.2%），面積は502（91.4%），名負（名請）292（53.2%），地租改正時の地権者名510（92.9%）と地券交付のために付した朱書地番305（55.6%）で，朱書地番と名負の率が低い。②をみると，小字名391（88.7%），地目等級423（95.9%），面積414（93.9%），名負281（63.7%），地権者名402（91.1%），朱書地番277（62.8%）で，名負と朱書地番を除いてほぼ90%以上である。西分と東分を合わせて307棟の家屋が描かれており（**図4・5**で△で示す），この内瓦葺きが59棟（16.3%），萱葺きが257棟

図２　姫田村検地絵図・西分（大人・里・中塚付近　上が北）

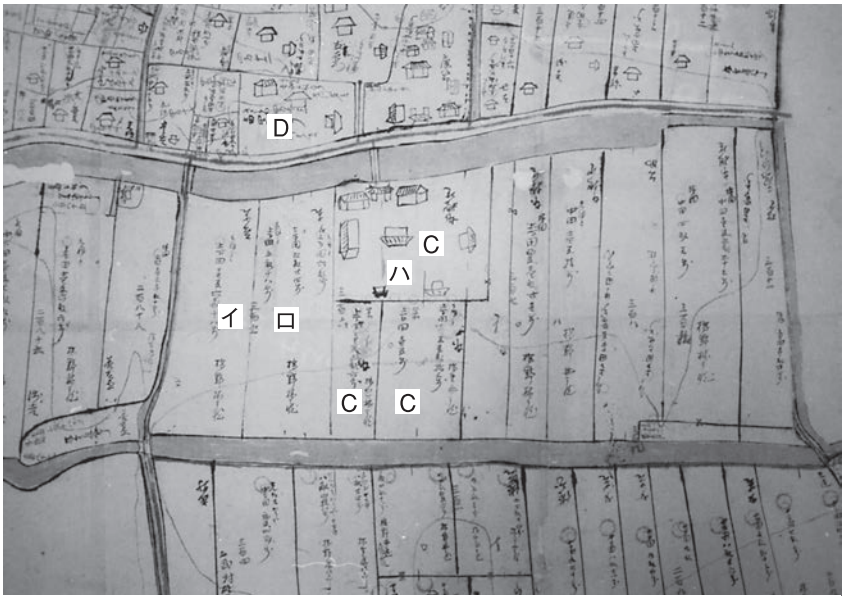

図３　姫田村検地絵図・東分（小森・塩田付近　上が北）

（83.7％）である。文化５年（1808）の「姫田村棟付帳」（堀江文書２）では家数193戸であり，絵図の家屋数307は母屋以外に納屋等も描いているので，ほぼ整合すると考える。

次に絵図の表現内容を詳細にみよう。**図２**は西分の字大人・里・中塚付近を示し，上端の太朱線は撫養街道である。朱書地番は左上端の百五十二から右下端の二百二十二まであり，地番の順番に朱線が引かれており，慶長13年検地帳の記載順番とは異なり，新地券交付のための地番と考えられる。図のＡは徳島城下寺町東光寺の末寺の真宗本願寺派圓勝寺敷地で朱書地番二百五で，「いやしき，中畑五畝廿壱歩，いやしき上畑弐畝十五歩，いやしき，中畑三畝廿五歩，畑八歩，上々畑廿七歩（朱書）」と本堂が描かれる。Ｂは朱書地番二百一，「いやしき，上々畑壱反弐畝廿歩，い内，大縄（おおなわ），壱畝九歩」，地権者は上田熊吉で，瓦葺き１棟，萱葺き１棟がみえる。この「大縄」は北に隣接し，森島太郎が所有する，「すたりた，中田五畝九歩」との間の開墾地を意味しており，大まかな面積を記していると考えられる。

次に，東分の字塩田と字小森部分を示した**図３**をみよう。水路に接して淡路街道が東西に走る。中央の水系は「長池」と「北池」から流下する大きな用水路で，南部は大谷川の派川（はせん）と「つきだめ池」「長池」「北池」からの水路である。Ｃは朱書地番三百六で，イは塩田，上田壱反三畝六歩，ロは塩田，上下田壱反歩，上下田壱反三畝拾三歩，ハは屋敷地で淡路街道と水路を結ぶ橋があり，長屋門と母屋・納屋･屋敷神等８棟が描かれ，イ・ロ・ハを合わせて橋野林蔵が所有する。屋敷地（字塩田）のハの面積は約2,700m²（810坪）もある。橋野林蔵は明暦３年（1657）「板野郡姫田村御棟付家数人数并牛馬御改帳」（堀江文書２）にみえる本村庄屋の高91石９升５合２勺で最大の高持の九兵衛（配下に小家４軒，壱人７人，牛３頭，馬２頭）の子孫と考えられる。姫田村検地絵図に記載される地権者のうち，橋野林蔵分を集計すると，東分に57筆・４町６反０畝20歩（内，田52筆・４町３反３畝19歩，畑２筆・２反７畝１歩，山藪３筆・１反９畝17歩），西分は総て田で５筆・７反３畝７歩である。東分と西分を合わせると，所有地は62筆・５町３反０畝27歩となる。所有地の分布は，東分で

は「中池」の東にあたる小森集落の北にある字長田・馬越・庄境と，南にあたる字塩田・先達や西にあたる字新田・百地である。西分では圓勝寺の西付近に7反程が分布する。以上のように，明治10年代の地租改正期における橋野林蔵の所有面積は姫田村最大で，大地主であった。

次に，西のDは朱書地番四百一五，庄さかい，上田四畝六歩，上々畑三畝六歩，藤川多吉の所有地で，母屋は瓦葺きである。

4．検地絵図（トレース図）の比較分析

1）西分のトレース図

図4は西分を，**図5**は東分を地割り・地目・等級・家屋分布・溜池・水系・堤敷・街道・里道等をトレース図化して示したもので，村落景観を1筆単位で精密に復原している。東部の字溝添・川田・ミセチに北10度西方位の板野郡条里地割りがみえる。また，南西部の村境には大谷川の流路が牛屋島村境に東西に流れ，等級の低い下田が分布する。山麓部の三ツカ谷とタケキ谷の南には竹藪が多くみられる。大谷川の支流の大幸村境には中下田が多い。撫養街道より南側に上田・上畑と集落が集中し，それより北側は中下田・中下畑と竹藪が多く分布する。生産性の高い上田は南西部の集落をなす字森崎・内田・木場前と，「つきだめ池」から南の字池・ミセチ，北東部の字大森・溝添に多く分布する。これに対し，中田は字大森の南や字川田，池，西溝添に多く，また，下田は字久原・東溝添に限定されている。総じて中上田が西分には多い。

これに対し，上畑は撫養街道以南の集落部分を形成する字森崎・内田・大人・里に集中し，中畑は字川田・大森の姫田城跡と，薬師堂付近の標高7.9～2.4mの扇状地に限定される。下畑は森崎の集落部分，山麓部の「つきだめ池」以北の川鍋・三ツカ谷の竹藪付近に分布する。西分の田畑は「つきだめ池」「百地堀」と大谷川の支流に依存していたようで，撫養街道に北で接する箇所と字溝添・百地・カウ田・川田には大きな用水路がみえる。

2）東分のトレース図

図5は東分のトレース図である。まず，山麓部のタケキ谷から水を溜める「長池」と，宮ヶ谷から引く「中池」とその堤敷が注目される。さらに，「長池」より南一帯の字百地・カウ田・中塚，「中池」より南の字長田・庄境・塩田・先達にかけて北10度西方位の板野郡条里地割りが明瞭に残る。田畑の等級をみると，塩田地区を除いて，「長池」と「中池」の南で撫養街道と淡路街道から北に上田（字百地・鴨・五反田・長田・庄境）が多く，上畑は集落部分小森と字庄境に集中して分布する。総じて西分に比べると，東分には生産性の高い上田畑は少ない。

また，「長池」と「中池」からは大きな用水路が格子状に走っており，南に接する大幸村と段関村境には「百地堀」が東に延びる。さらに，山麓部の字タケキ谷・宮ヶ谷・寺内より南には竹藪が多く分布する。

3）検地絵図と慶長13年検地帳との比較分析

文化期の藩撰地誌『阿波志』[18]では，姫田村は「等中上十分ノ二，水田十分ノ八，六十四町六段八畝」とあるが，トレース図でみると，上田畑の割合が『阿波志』より多いといえる。近世初期の慶長13年（1608）元禄15年（1702）写の「板野郡姫田村御検地帳写」（堀江文書90）によると，総筆数572筆，田数は43町9反2畝5歩，分米563石5斗4升9合，畠数は13町6反4畝5歩，分米148石9斗，村高712石4斗4升9合，田畠合せて57町3反7畝4歩，桑264本（分米7斗9升2合，1本ニ付米3合宛），家数50軒で，『阿波志』より田畠面積が7町3反1畝（約11％），村高が144石（約17％），家数が87戸（約64％）とそれぞれ少ない。

次に，慶長13年検地帳と検地絵図に記載される1筆毎の文字情報との比較分析を行うために，慶長13年検地帳の記載内容を検討する。本帳には，1筆毎に，所在小字名・地券交付用の朱書地番・地目等級・面積・石高・名負が記載され，貼紙（腰張）には明治初期の朱書の所有者氏名と分筆や売買・五年切質地等に関する詳細な移動履歴が記されている（**図6参照**）。地租改正作業による新地券交付は慶長検地帳を基本として実施されており，検地帳に1筆毎に朱書地番が付されており，**図6**にもあるように㊙と㊫の朱印が各筆ごとに押されている。

図6の記載内容をみよう。右端は朱書地番・146，庄さかい，上畠8畝15歩，1石6升2合，名負久

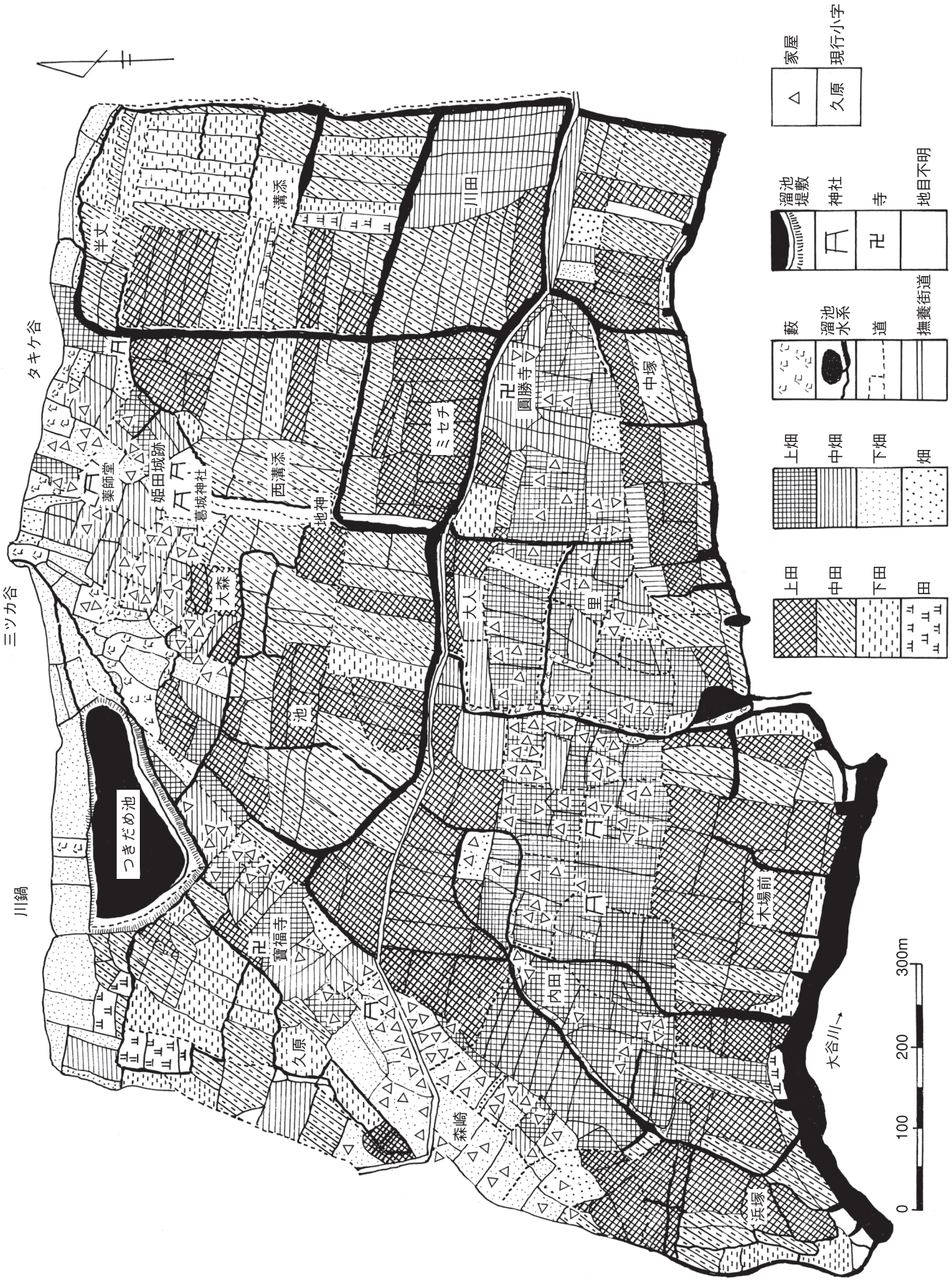

図 4　板野郡姫田村検地絵図（西分・トレース図）鳴門市史編纂委員会旧蔵

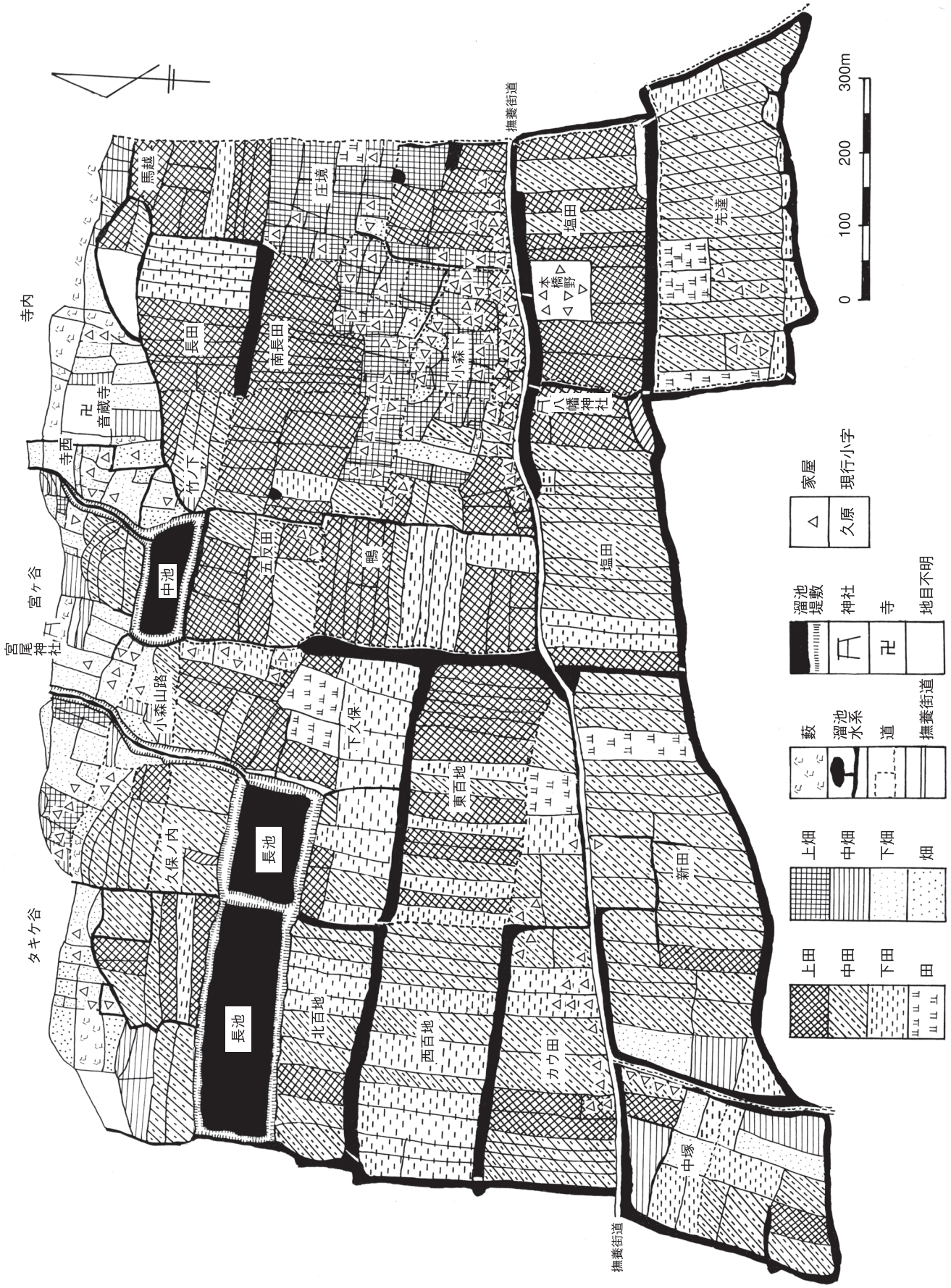

図 5　板野郡姫田村検地絵図（東分・トレース図）鳴門市史編纂委員会旧蔵

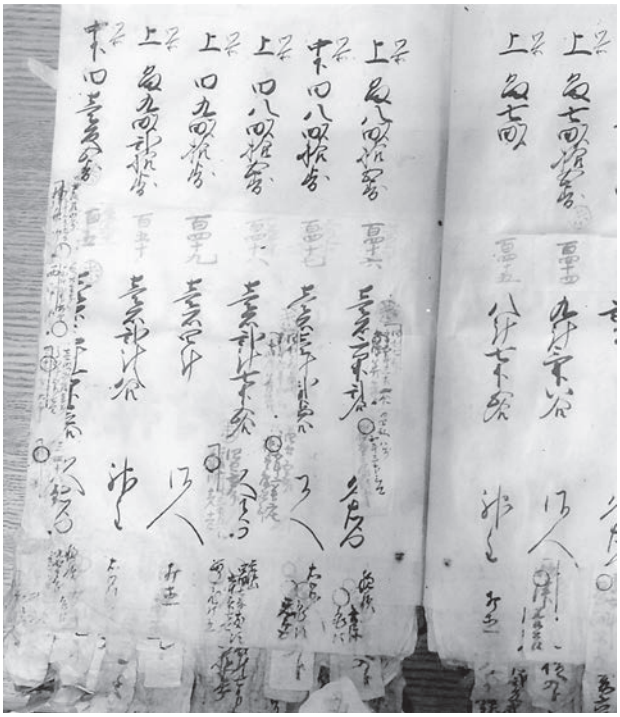

図6　慶長13年（1608，元禄15年（1702）写）板野郡姫田村検地帳（朱書地番144～151部分，堀江文書90）

右衛門，給人穂積とある。貼紙注記をみると，①内1畝24歩，高7升4合，横山清太郎（朱書），②朱書，此内3畝21歩，高7斗4升7合，藤川多吉，③3畝20歩，高1斗4升7合，木村五蔵，④穂積，○，弁弥・亀八とあり，複雑な記載内容である。

次に，検地絵図の各筆が検地帳のどの筆に該当するかを検討したが，比定が困難であることが判明した。先ず，検地帳記載は筆数は572筆であるが，検地絵図は西・東分合わせて990筆で約73％も増加しており，近世初期からの分筆で細分化されている。ただ，検地帳には名負以外に朱書きの所有者氏名が記されているので，これを手がかりに部分的に復原することは可能であるが，それにも限界がある。

さらに，検地帳には給人名が記載されており，これを検地絵図で該当する筆を確定できれば，検地絵図に蔵入地と18人の給人毎に給地を比定することが可能である。しかし，比定できたのは約67筆程度で約12％であった。姫田村検地絵図には18給人名を1筆ごとに記載したいわゆる知行絵図の属性機能をもたないので，明治2年の版籍奉還時における相給村の姫田村の属人的な村落構造は把握できない。

4）姫田村の溜池・井利（いり）・土橋

文政2年（1819）「板野郡姫田村内勧農井利溜池畝株損田土橋相調指上帳」（堀江文書323）を素材として，本村における溜池・水利・土橋をみよう。①「久原（つきだめ）築溜」は面積2町程で，内，1反21歩は給人穂積与兵衛給地，1反7畝25歩は生駒丹後拝領給地，3畝18歩は岩田彦之丞給地，25歩は中村主馬之助給地を損田として構築した。①「宮ヶ谷築溜」は字宮ヶ谷に現存しており，溜池面積は5反程で，寛保2年（1742）に栂（つが）製の井利を構築した。③「中池（東）」は面積は1町程で栂製の井利をもつ。④「中池（西）」は面積2町程で，内，1町4反1畝6歩は慶長13年検地帳に「右池江損田被仰付候」とあり，同年の構築であろう。⑤「小森池」（現存せず）の面積は5反程で，栂製の井利をもつ。

溜池や川・用水路から用水を引き入れたり，悪水を川に落とすために，堤の下に樋管を通した工作物を井利（井樋（いりひ））[19]と呼ぶが，本帳には次の16ヵ所の井利が記載される。すなわち，宮ヶ谷・小森・志内田・かとう・中池東・中池西・三ツ合・さばのまへ（第十井組ニ入出来）・かう田・みぞそへ・久原谷口・久原溜池・西井利・はま田・はま田上・はま田下である。

文政2年の同帳によれば，本村の「土橋」は8ヵ所で，土橋4，石橋4である。架けられた場所は，明神（長さ2間，幅1間，5～6ヵ年以前に自力で石橋），葛塚前（長さ2.5間，幅1間，文化3年に自力で石橋），葛塚前（長さ2.5間，幅1間，文化3年に自力で石橋），百地（長さ1.5間，幅半間，4～5年前に自力で石橋），久溝（長さ4間，幅1間），中塚（長さ2間，幅半間），みずか田（三ツカ田か，長さ2間，幅1間）である。

また，淡路街道と撫養街道に架かる橋は4ヵ所で，かう田（土橋，長さ2間半，幅2間），塩田（土橋，長さ3間，幅2間），小とり（土橋，長さ2間半，幅3間），立道往還道（淡路街道と撫養街道の分岐点，長さ1間，幅3間）である。往還道に架かる橋が土橋である事には驚かされるが，幅がやや広い。

5）姫田村の御蔵藪（おくらやぶ）・野山（のやま）下草入合苅りと御林（おはやし）

正徳4年（1714）「板野郡姫田村御蔵藪御改差上帳」（堀江文書25）は，御蔵藪（藩有藪）の農民預（あずかり）（請（うけ））に関して姫田村庄屋宗左衛門・五人組5名が

藩藪方御用高瀬孫作と藪奉行原牛之丞に差し出した報告書である。御蔵藪は74ヵ所，1町7反3畝25歩7厘5毛（1ヵ所平均2畝10歩）で，定請藪として38人の請人がみえる。主に字居屋敷・野屋敷・大森・西久原・馬越・山藪・堂神等に所在する。この内，村中預が2ヵ所・1反12歩で，「先年惣実成竹御伐と御成床迄被成居申候」とあり，成竹を伐採している。百姓請の藪は全てなよ竹（女竹）・小物竹で，3年ごとに伐る「三年廻御伐り藪」であった。また，最大は庄屋の惣左衛門の3反6畝26歩，音蔵寺（東分）2反5畝11歩，弥五右衛門1反9畝22歩，吉右衛門1反6畝，喜三左衛門8畝25歩，松右衛門8畝14歩で，最少は太兵衛の3歩である。

次に，天明8年（1788）「板野郡姫田村野山下草苅御仕分ヶ請書帳」（堀江文書287）によれば，姫田村中の入会苅の野山が大谷村境の讃岐山脈の川鍋山（西分）に2ヵ所・2町2反存在し，上木と下草の定請銀65匁を藩の為替方役所に上納していた。所在場所は①「川鍋野山御町御反之内，壱町壱反，山境北東へ蛍谷尾筋切，西ハ大谷村山尾切，南ハ北谷切，上木」，②「右御町御反之内，山境南ハ生駒主膳様御拝知山切，定請銀拾五匁，下草定請銀拾五匁，下草定請銀拾匁，西ハ小谷切，東ハ加藤切，上木定請銀拾五匁，下草之儀近年入相苅ニ被仰付ニ付，定請銀之儀ハ御引被遣候，上木定請銀三拾匁，下草定請銀拾匁」と記され，給人には田畠・居屋敷以外に山が拝領されていたことがわかる。

次に，姫田村の讃岐山脈に所在した御林（藩有林）をみよう。年紀不詳の「板野郡姫田村御林御運上銀御請帳」（堀江文書365）によれば，9ヵ所（内，8ヵ所御林，1ヵ所野山），17町，運上銀合わせて492匁5分を上納していた。所在場所は，①立羽谷御林，1町7反，名負吉右衛門，運上銀32匁（当丑年ヨリ上納，以下同順に示す），②立羽田口御林，1反，分次郎，6匁5分，③蛍谷，7反，惣兵衛・利七郎・清蔵，31匁5分，④東谷御林，4町5反，村中，139匁5分，⑤蛍谷御林，2町9反，村中，87匁，⑥廻谷御林，1町5反，55人，45匁，⑦宮ヶ谷御林4町，55人，96匁，⑧川鍋惣野山2町2反之内，1町7反，村中，33匁，⑨川鍋野山元2町2反之内野山，1町7反，村中，22匁（「但下草之義ハ村々入相苅ニ被為仰付ニ付上木御運上銀迄」）である。内，村中請が3ヵ所，9町1反，55人請が3ヵ所，7町2反存在することは注目される。

6）姫田村18給人の状況

明治元年（1868）の『旧高旧領取調帳』[20]によれば，阿波国内579ヵ村の内，給人が2人以上の相給村は329ヵ村（56.8％）で，その内，2～4給村は21.2％，5～9給村は32.2％，10～14給村は19.1％，15～19給村は7.8％，20～42給村は6.9％で，2～9給村が約53％を占める[21]。同帳によれば，姫田村高857.5939石の内，御蔵（藩領）は198.02777石（23.1％），18給人の知行高は695.566石（76.9％）で，著しい分散相給村である。

また，明治2年の版籍奉還に伴う禄制改革で高取藩士の知行地は上り知となり収公された。明治2年の「板野郡姫田村御給人様御上り知高物成取調指上帳」（堀江文書363）によれば，18給人の知行地の小字・地目等級・面積・石高・名負が1筆毎に記される。これと検地絵図と慶長検地帳と比較分析して，検地絵図上で比定することを試みたが，比定できたのは少数にとどまった。

以下に，18給人の禄高・役職と本村拝領田畠面積・石高を示す。給人の総田畠は50町6反6畝25歩・656.802石である。①瀧象次郎（高306石余，蜂須賀伊豆守組）：畠7町6反1畝1歩・高100石，②折下内匠（高900石，鉄炮組頭）：8町・97.65石，③根津新（高300石・奥御小姓役）：2町7畝18歩・高24.873石，④前田雄吉（高150石・東御殿番）：田畠2町6畝18歩・高35石，⑤酒部国太郎（高250石・御城山番）：2町1反5畝・30石，⑥有岡林八郎（高150石・射術師範）：6反5畝25歩・高12石，⑦本条品之助（高130石・御城山定番）：1町3畝19歩・高14.187石，⑧中村大兵衛（高2,000石・中老・士組頭）：3町9反7畝10歩・48.768石，⑨蔭山三仲次（高360石・使番役）：2町3反6畝13歩・27.022石，⑩位田富吉（高200石・御広間書附入土蔵御番）：1町6畝12歩・19.083石，⑪岩田牛太郎（高250・阿波板野郡代）：3反5畝7歩・1.621石，⑫乾繁太郎（高200石・奥御小姓役）：1町3反3畝2歩・17.008石，⑬坂部弥惣蔵（高700石・中老）：1町1畝23歩・16.302石，⑭内海宜之進（高

200 石・京都御警備御用）：1 町 1 反 6 畝 27 歩・20 石，⑮柏木半平（高 200 石・御作事奉行）：1 町 3 反 3 畝歩・30 石，⑯生駒豊後（高 1,300 石・中老・御年寄役）：2 町 2 反 5 畝 10 歩・11.227 石，⑰樋富吉五郎（高 100 石・書附土蔵御番）：2 町 9 反 8 畝 12 歩・50 石，⑱穂積勝（高 370 石・御普請奉行）：5 町 1 反 9 畝 23 歩・57.967 石である。18 給人のうち，上層家臣である中老が 3 人，物頭クラスが 6 人で多くが中上級家臣で構成される。

5．おわりに

近世村絵図と地方文書はそれぞれの作製目的と属性が異なるために，両者を比較分析して，村落の空間・社会構造を明らかにする上での困難性が常に存在する。姫田村は村高の約 77％を 18 給人が拝領する顕著な分散相給村である。しかし，村の西分と東分からなる 2 鋪の検地絵図は地租改正時における 1 筆毎の小字・地目等級・名負・現所有者等を確定することを目的としており，石高と給人名を記載する必要がなかった。さらに，堀江文書の内，慶長 13 年（元禄 15 年写）検地帳には明治初期に至るまでの詳細な移動履歴と，給人名が貼紙（腰貼）に記載されている。この慶長検地帳と明治 2 年の 18 給人の給人高物成帳から拝領田畠・屋敷・御藪・山等を検地絵図上に 1 筆ごとに 18 給人を比定する作業を試みたが，予期した以上に困難であった。しかし検地絵図に表現される景観や文字情報と堀江文書とを克明に摺り合わせる作業から，姫田村の歴史的空間構造を精密に復原することはできたと考える。

参考文献・註

1）羽山久男（2015）：『知行絵図と村落空間―徳島・佐賀・萩・尾張藩と河内国古市郡の比較分析―』古今書院。

2）知行を拝領する給人が 2 人以上存在する村。

3）徳島藩の測量方岡崎三蔵父子が享和～天保期に阿波・淡路両国で藩政村約 860 ヵ村を対象に測量して，縮尺 1,800 分の 1 の精密な実測の分間村絵図を作製し，約 160 点が現存する。

4）徳島藩阿波国の吉野川中下流域の藩政村約 15 ヵ村・23 点を対象に検地帳の属地情報と当作・給人等属人情報を 1 筆毎に記載した村絵図。

5）棟付・夫役・身居（みずわり）関係 86 点，検地・新開・藪開・拝知水割帳関係 192 点，年貢・御林・井利・畠田成関係・御蔵給地関係 89 点，合せて 365 点。

6）大矢雅彦（1963）：「吉野川地形分類図」科学技術庁資源局。建設省計画局・国土地理院（1970）：「大阪湾・紀伊水道地域大規模開発計画調査報告書」32 ～ 36 頁。

7）徳島県教育委員会・徳島新聞社編（2007）：『徳島の文化財』330 頁。

8）徳島県教育委員会編（2006）：「徳島県遺跡地図・第 2 分冊（地図編）」12 板東。

9）東京大学史料編纂所編（1931）：『大日本古書　家わけ四ノ二, 五八〇』361 ～ 365 頁。

10）日本歴史地理学会発行（1913）：『阿波国徴古雑抄』382 ～ 383 頁。

11）徳島県教育委員会編（2011）：『徳島県の中世城館』170 頁。

12）国立国文学研究史料館蔵「蜂須賀家文書 27A － 679」。

13）『阿波国板野郡村誌』徳島県立図書館蔵・呉郷文庫。

14）参謀本部陸地測量部発行，2 万分の 1 地形図・鳴門海峡近傍 9 号「板東」。

15）国土地理院，1947 年発行。

16）前掲 13）。

17）平凡社編（2000）：『日本歴史地名大系 37　徳島県の地名』200 ～ 201 頁。

18）佐野之憲編・笠井藍水訳（1976）：『阿波誌』歴史図書社，160 頁。

19）秋山高志・北見俊夫・前村松夫・若尾俊平編（1979）：『図録　農民生活史事典』柏書房，59 ～ 60 頁。

20）木村礎校訂（1983）：『旧高旧領取調帳　中国・四国編』近藤出版社，250 ～ 251 頁。

21）拙稿（2005）：「幕末期徳島藩領における地方知行制の地域構造」『史窓』第 35 号，103 ～ 104 頁。

A comparative analysis on Himeta-mura Kenti-Ezu, Itano County and Horie-Documents in Late Edo Era

HAYAMA Hisao*.

* 1-9-8, Jounan-cho, Tokushima 770-8064, JAPAN

Proceedings of Awagakkai, No.61（2017），pp.207－216.